都市の美観を妨ける。　停電事故の最大の原因たること、
市民を感電死傷せしめる、火災の原因となり、又は火災、場合の災害を助
長する（燈落ちた電線から蒙る不慮の災害、感電間の停電）
ロ、本所深川に於ける如く、土地の地盛をしたために電柱と建造物との間隔が
接近し火災を起し（先日実際に起きたのだ）死傷を出す。
又た道路の真中に電柱が立つてゐて交通の妨げ目障りである
全部地下線にかへさせ、電柱を切り取らせなければならぬ。

d、農林に於ける特殊問題
イ、電柱を田の中に突込んで会社は土地使用料を僅かばかり地主又は小作と
協定して居る耕作肥料の関係上数坪は空地にしなければならぬ。且つ非常
に面倒である。賠償はあるかないかで困るのは小作及自作である。
ロ、工事による損害についても同様である。
ハ、養蚕期、灌漑期の臨時電燈電力の装置取付け、その撤去に法外な手数料、貸付
料及び料金を徴収する。
手数料、貸付料の撤廃と料金を普通料金と同一ならしめねばならぬ。
e、地方農村への点燈は最初の取付に際して
土地を無償で提供せしめる。

ロ、電柱電線、その他一切の材料を村民から提供せしめるか、又は高価に売り付ける
ハ、電柱建設架線一切の工事に要する人手を無償で提供せしめる、
ニ、強制的に多数の電燈・取り付けさせ、工事費全額を支払はせる。
ホ、以上の事柄を承諾させるために最初半年位の電燈料を町村税から支払つたりする（町村会と会社の醜関係）
ヘ、舟や筏の運行を阻止、防害する堰堤の築造問題、魚類養魚等に悪影響を及ぼし堰堤或は貯水池調整池築造から起る上流の山林田畑の浸水、下流の飲料水灌漑水への悪影響、水不足それ等築造物湛水の影響がもたらす道路橋梁の改修等――我々は賠償金の要求諸設備費用一切を会社に負担せしめなければならぬ

ヌ、市町村と会社との関係
かくの如き事柄は全部会社と市町村当局との契約によりなるものである。その間には買収、又有力者議員等に会社の株券を持たせる等の関係で取引がなされるのである。そして多くは市町村税県税を払はず営業本局に於て営業税を支払ふのみ、時々と水害を隠蔽するために、鼻薬程の金を市町村に寄附して胡魔化さうとして居る、我々は我々の要求を会社につき出すと共にかへる

3